

女と男が互いに尊重し、
支えあう元氣な人間

1 男女の人権の尊重

- (1) 家庭・学校・地域などにおける男女平等教育の推進
- (2) 意識・制度・慣行の見直しと意識啓発、実践の拡充
- (3) 男女の性差を理解し、生涯を通じた心身の健康づくり

- 家庭教育・学校教育・社会教育における男女共同参画意識の普及・啓発
- 性別による固定的役割分担意識の改革
- 制度・慣行の見直しと男女共同参画による具体的実践の促進
- 互いの性と生を尊重し、生涯にわたる心とからだの健康支援

2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- (1) 働く場における男女共同参画の推進
- (2) 家庭における男女共同参画の推進
- (3) 地域などにおける男女共同参画の推進

- 職場における男女の子育て・介護などへの支援
- 男女の均等な雇用と待遇の改善
- 家庭で男女が共に家事・子育て・介護を担う環境の整備
- 社会活動への男女のライフサイクルに沿った参画促進

3 あらゆる暴力の根絶

- (1) DVなどのあらゆる暴力の根絶への意識啓発
- (2) DV被害者への支援体制の充実

- 家庭・学校・職場・地域における虐待・暴力を防止するための意識啓発
- 被害者などへの相談・保護・自立支援と関係機関との連携

4 政策・方針決定過程への男女の共同参画

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

- 管理職・審議会などへの女性の登用と参画の促進
- 女性のエンパワーメントと人材の育成

5 推進体制の充実

- (1) 拠点施設における機能と事業の充実
- (2) 庁内推進組織の拡充と計画の管理・評価
- (3) 市民・事業者等との連携の推進

- 推進センターの機能（相談・情報・学習・交流）の活性化と事業の多様化
- 庁内推進体制の強化と職員への男女共同参画意識の啓発
- 計画の進捗状況分析と管理評価
- 市民・団体・事業者との連携の促進

基本目標 1

男女の人権の尊重

性別による固定的な役割分担意識や男性優位の考えに基づく制度・慣行を見直し、男女共同参画社会を実現するための意識啓発や教育活動等を推進していきます。

数値目標

- ◇ 男女の地位が社会通念や慣習などで平等と感じる人の割合
16.6%（現状値）→25.0%（目標値）
- ◇ 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方について「そうは思わない」、「どちらかといえばそう思わない」人の割合
53.9%（現状値）→70.0%（目標値）

基本目標 2

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

職場、家庭、地域などあらゆる場において男女共同参画を推進し、仕事と家庭生活や地域などでの活動を両立できる仕組みづくりなど支援体制の充実に努めていきます。

数値目標

- ◇ 男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合
65.2%（現状値）→50.0%（目標値）

基本目標 3

あらゆる暴力の根絶

すべての人が安心して暮らせるように、あらゆる暴力の防止と被害者の救済・支援に向けて、関係部署、機関と連携を図りながら意識啓発や体制強化に努めていきます。

数値目標

- ◇ DV被害者のうち「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかった」人の割合
69.5%（現状値）→50.0%（目標値）

基本目標 4

政策・方針決定過程への男女の共同参画

市の審議会、職場、地域団体等の政策・方針決定の場において、女性の参画を推進し、広く男女の意見が反映される環境づくりに努めていきます。

数値目標

- ◇ 市の審議会に占める女性の割合
24.5%（現状値）→30.0%（目標値）
- ◇ 市職員管理職（課長職以上）における女性の割合
4.6%（現状値）→10.0%（目標値）

基本目標 5

推進体制の充実

「男女共同参画推進センター」において、相談事業や様々な支援、調査研究機能の充実を図り、情報・学習機会の提供、人材の育成・交流を積極的に行います。

数値目標

- ◇ 男女共同参画推進センターの事業の利用者数
5,406人（現状値）→約10,000人（目標値）
- ◇ 男女共同参画推進センターを知っている人の割合
5.8%（現状値）→30.0%（目標値）